

紀陽銀行「グリーン預金」フレームワーク

1. はじめに

紀陽フィナンシャルグループは、2019年3月に「紀陽銀行SDGs宣言」を表明し、2023年6月に「紀陽フィナンシャルグループSDGs宣言」として内容を改定しました。当行グループは、地域金融機関としての事業活動を通じてSDGs達成に向けた取り組みを今後さらに加速させ、地域社会とともに持続的に成長していくことを目指しております。

<紀陽フィナンシャルグループSDGs宣言>

紀陽フィナンシャルグループは「地域社会の繁栄に貢献し、地域とともに歩む」という経営理念のもと、事業活動を通じてSDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献し、地域社会とともに持続的に成長していくことを目指してまいります。

重点取組項目		背景と取組方針
1	地域経済の発展	地域経済の持続的な発展なくして、当行グループのサステナビリティ経営は成立しないものと認識しております。経営理念における「地域とともに歩む」の実現のため、お客さまとの価値共創を通じて、地域経済の発展に貢献してまいります。
2	人的資本の最大化と持続性向上	人材獲得競争や人材ポートフォリオの変化による人材不足は、スキル・ノウハウの伝承が円滑に進まず、適切な金融サービスが提供できなくなるリスクがあると認識しております。価値共創を支える人的資本の最大化と持続性向上に向け、人材育成及び社内環境整備を行ってまいります。
3	ガバナンスとコンプライアンスの強化	社会課題が多様化する中、法令及び社会規範を遵守するだけでなく、地域金融グループとして自律的に社会的責任と公共的使命を果たしていくことが求められています。従業員一人ひとりの自律的なコンプライアンス意識の醸成を図るとともに、コーポレートガバナンスの充実にに向けた取り組みを行ってまいります。
4	気候変動への対応	気候変動への対応は、持続可能な地域社会の実現のため、優先して取り組むべき地域及び地球規模の課題であると認識しております。気候変動への対応において、地域企業としてリーダーシップを発揮してまいります。
5	オペレーショナル・レジリエンスの確保	高まるサイバーリスクや頻発する自然災害、激甚災害などが想定される中、当行グループには、地域金融グループとして業務の強靱性が求められています。業務の強靱性の確保に向け、グループ一体となり体制強化に取り組んでまいります。

2. 紀陽銀行グリーン預金のフレームワーク

(1) 調達資金の用途

グリーン預金により調達した資金は、以下の適格クライテリアを満たす新規の貸出、または既存融資に充当します。既存融資に充当する場合、過去3年以内に実行された貸出を対象とします。

<適格クライテリア>

事業区分	資金用途
再生可能エネルギー	太陽光発電、風力発電、地熱発電、バイオマス発電（持続可能な原料または廃棄物に限る）、小規模水力発電、蓄電池（容量市場、卸電力事業、需給調整市場等の電力市場を活用して電力事業を行う、蓄電池事業に対する融資）
グリーンビルディング/ エネルギー効率	以下の評価を得た新たな建物の建設、購入または既存建物の修繕 ・ ZEB : ZEB Ready 以上 ・ DBJ Green Building : 3 つ星以上 ・ LEED: GOLD 以上 ・ BREEAM: Excellent 以上 ・ CASBEE: A ランク 以上

※グリーンビルディング/エネルギー効率において、石油、石炭等の化石燃料プロジェクトに使用されることを目的とした産業用建物は対象から除外します。

(2) ネガティブインパクト

環境や社会に与えるネガティブな影響が大きいと考えられる、下記に示す特定の業種、セクターに対して投融資取引をおこなう際には十分に留意することとしております。（①兵器、②石炭火力発電、③森林伐採、④パーム油農園開発）

3. 適格プロジェクトの評価と選定プロセス

(1) プロジェクト選定における適格クライテリアの適用

グリーン預金における環境面での目標は「気候変動の緩和」です。適格クライテリアの設定および適格クライテリアと「紀陽フィナンシャルグループSDGs宣言」にかける環境面のテーマ「気候変動への対応」との整合性の確認は、営業統括部を含む関連部署で行いました。適格プロジェクト融資については、融資部が融資審査を実施の上、営業統括部において適格性を確認し選定します。

（２）社会的（地元問題、環境、法令等）リスク低減のためのプロセス

紀陽銀行では、対象プロジェクトの融資案件ごとに、現地調査や融資部での審査過程において、社会的リスクの評価を実施し、融資の可否判断を行います。

4. 調達資金の管理方針

営業統括部が本グリーン預金による調達資金の充当管理を行い、調達資金総額、使途への充当済資金、未充当資金を電子ファイルで管理します。適格プロジェクトへの新規および既存の融資に調達資金が早期に充当されるとともに、適格プロジェクトへの融資残高が調達金額と一致するよう管理します。調達資金が適格プロジェクトへの融資に充当されるまでの間は、現金または現金同等物として管理します。

5. レポーティング方針

（１）レポート方法

本グリーン預金による調達資金の使途に対する充当状況や環境改善効果等についての最新の情報を、本グリーン預金の残高がある限り、１年に１回以上紀陽銀行のホームページで開示します。また、本グリーン預金による全ての調達資金が使途に充当された後においても、大きな状況の変化が生じた場合は、適宜開示します。

（２）開示内容

開示項目	容
充当状況	・ 充当したプロジェクトの内容 ・ グリーン預金残高 ・ 事業区分ごとの融資残高 ・ 未充当金額
環境改善効果	【再生可能エネルギー】 ・ CO2 排出削減（見込）量 【グリーンビルディング/エネルギー効率】 ・ 評価基準ごとの取り組み件数 ・ 充当物件ごとの CO2 排出量

6. 外部レビュー方針

紀陽銀行は、本グリーン預金フレームワークが、国際資本市場協会（ICMA）の「グリーンボンド原則」の趣旨に準じているという観点から、第三者評価機関である株式会社格付投資情報センターより、セカンドオピニオンを取得しております。

以 上